

町政を問う！ 一般質問

問

…議員質問

町長

…町長答弁

教長

…教育長答弁

5人の議員が一般質問を行い、活発な議論が展開されました。紙面上、質問と答弁は要約した内容になっています。全文記録は議会事務局にあり、ホームページにも掲載いたします。

教長 ターセンターを設け、パネル展示や、リーフレット・ガイドマップを配布している。

問

「隠岐世界ジオパーク」のセンター窓口はどこに置くか。

教長 ガイドは10名程で不足しており、外国人に対応できるガイドは数名だ。町内在住者で人材確保に努める。

問 平成20年12月議会でジオパーク参加を呼び掛けてから、約5年の短期間で、隠岐の自然、歴史、文化が世界に認められた。これから第二ステージに入るが、観光協会や商工会・住民にバトンタッチして誘客事業を充実する必要がある。一般来島者、外国人へのガイド対策をどうするか。

問

平成20年12月議会でジオパーク参加を呼び掛けてから、約5年の短期間で、隠岐の自然、歴史、文化が世界に認められた。これから第二ステージに入るが、観光協会や商工会・住民にバトンタッチして誘客事業を充実する必要がある。一般来島者、外国人へのガイド対策をどうするか。



齋藤 昭一 議員

教長 協議会の講師により取り組んだ。年間の教育課程に入れることを検討している。新任教員の学習も行う。

問 小中高生が中心になって来島者への案内や島外に出て宣伝するための課外活動が学校教育で取り組めないか。

教長 大学や研究機関の長期滞在者の対応は検討する。業者には研修会を開催しているが、不十分であり検討する。

問

研究機関の専門家に空き校舎などの提供や町内の宿泊業者との連携は。

問

観光地整備、外国語の入る案内板設置は。

教長 文化財情報も含めた総合看板を86基設置した。今後は、各施設の必要性に応じ設置する。

Q 誘客のための施策は？
A ガイドなどの人材確保に務める

問

「世界」という冠を利用して豊かな島になることを願うばかりだ。羽田空港の発着枠が地方にも開放されるいい機会でもあり羽田への申請を進める考えはないか。

町長

航空会社、県、関係団体との協議を進めている。直行便の実現は、夢であり目標である。



観光客の受け入れ態勢づくりを

Q ふるさと納税にクレジット決済の導入を！
A セキュリティも含め前向きに検討する



西尾 幸太郎 議員

問

現在、隠岐の島町へふるさと納税を行う場合、インターネットや郵送、FAXやEメールで申し込み、その後郵送されてくる専用納付書で納付するようになっているが、わざわざ金融機関まで足を運んで納付しなければならず、寄付者にとって不便だ。

町長

本町のふるさと納税の手続きは、専用納付書を郵送し、金融機関から送金をしていただく手間のかかる流れであり、指摘のとおりである。公金決済のネット上の対応は、まだ全国的に数が少なく、県内においても2市町が対応しているだけだ。安来市ではふるさと納税の約半数が

問

近年、ふるさと納税を行うと地元産品などを特典として寄付者に送る自治体も増えてきた。ふるさと納税に関しては単なる寄付制度ではなく、地元の魅力や地

Q 寄付者に特典を送るべき！
A 地元産品のPRも兼ねる形で検討する

元産品のPRの場として数多くの自治体がそういう使い方をしている。本町でも、地元産品をふるさと納税の特典にし、寄付件数の拡大を図る必要があると思うがどうか。

クレジット決済ということだ。寄付をさせていただく方々の納付しやすい環境づくりを行うことによつて、寄付を希望される方は多くなるということも事実である。一方で、ネット利用の危険性やセキュリティ問題もある中で、それらを踏まえて検討する。



地元産品の活用で消費拡大を

町長

現在、ふるさと納税で応援して下さった方に特典として、広報紙を1年間発送し、併せて観光カレンダーを送付している。地元産品のPRも兼ねて送付できないか、関係機関と連携を取り、前向きに検討する。

Q 海岸漂着物は膨大な量、行政責任は？
A 今後も責任を持って対応する



前田 芳樹 議員

問

島の西側海岸へは膨大な量の漂着物が押し寄せ、地域住民は人口減少と高齢化で対応は限界だと言っている。県の本年度予算は3億円だが、本町への配分はいくらでどう使われているのか。ジオ認定で海岸線は綺麗にしておくべきだが、塩の浜海水浴場だけが町費の業者委託で処理されている。せめて西側集落の漁港、港湾管理区域だけでも本腰を入れて行政が管理者責任を果たすべきではないか。

町長

本町への配分は回収事業に2600万円だが、本来、国の責務で取組むべき事業だ。国に負担を求めるのは原理原則には

叶っているとは思いますが、主体性がない。海岸清掃作業の責任を沿岸部住民にだけ負わせないで、海岸環境保全にも一般財源を充てて取組むべきではないか。

町長

理解はできる。海岸線の高齢者だけに強引に押し付けるつもりはない。具体的に早く対応を考えたい。

Q 町道から宅地内への雨水流入の防止は？
A 役場に要望が届けば丁寧に対応する

問

最近、町道から個人宅地内への雨水流入で床下床上浸水を招いて困っているという相談が3件あった。町道に構造的な欠陥があつてこのような事態を招くことは本来あつてはならない。一個人からでも改善要望が届いたら、一段と親切丁寧な姿勢で迅速に改善措置を取るべきではないか。

町長

住民からの相談があれば、よく話を聞き懇切丁寧に対応するよう職員にはいつも指示している。あつてはならないことで、役場に話があれば直ぐに対応させたい。



漂着ゴミ問題への取り組み強化を